

## 令和6年度 会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（心理判定員）を募集しています。

募集人員 2 名

### 勤務場所

長浜市教育センター（長浜市内保町 2490 番地 1 長浜市役所浅井支所 2 階）

※ 市内小中学校等に出向いて、発達検査を実施します。

### 業務内容

発達が気になる市内小中学校・義務教育学校の児童生徒に対して児童観察、発達検査、心理検査等を実施し、その結果に基づく支援方針の検討や、本人、家族、在籍校、関係機関等へ助言を行う。

### 資格等

- ・特別支援教育士、学校心理士、公認心理師、臨床発達心理士、臨床心理士のいずれかの資格を有する者。または、上記資格の受験資格を満たしている者。
  - ・普通自動車の運転ができること。（AT可）
  - ・ワード・エクセルを用いて、簡単な文書や操作ができること。
- ※ 年齢、性別は不問。

### 勤務条件

- ・任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで  
※ 翌年も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、任期満了後に再度任用される場合があります。
- ・勤務日 週4日勤務
- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分間の5時間 週20時間勤務  
(うち休憩1時間)
- ・休日 土日祝日
- ・休暇 年次有給 あり  
特別休暇 あり ※ 結婚・忌引休暇等
- ・報酬 日額 6,746円から7,334円（月末締め 当月21日支払い）
- ・地域手当 給料月額に含む（基本月額の3%）
- ・期末手当 なし
- ・通勤費 あり（通勤方法・距離により異なる 当月分当月支払）

- ・その他 条例、規則等の定めるところにより時間外手当などが支給されます。
- ・保険等 あり
- ・駐車場 あり（無料）
- ・職務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。

### 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

### 受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)長浜市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### お申込方法

公共職業安定所（ハローワーク）を通じて紹介を受けていただくか、長浜市教育センター教育相談室（0749-74-3702）まで直接お申込みください。（随時募集中）

### 選考方法

#### 個人面接

日 時：随時（応募の都度面接します。面接日時は別途調整します）

場 所：長浜市役所浅井支所2階 長浜市教育センターへお越しください。

持ち物：履歴書

資格の写し

公共職業安定所の紹介状（※長浜市教育センターへ直接お申込みされた場合は不要）

### お問い合わせ先

長浜市教育センター 教育相談室 電話 0749-74-3702（直通）